

竹島は日本領

外務省 韓国に抗議

外務省は二十五日午前同省に在日韓国代表部柳大使を招き、竹島領有問題で次のような口上書を手渡し抗議した。これは去る十八日海上保安庁の巡視船が竹島に接近したことについて、韓国側から抗議されたことに対し行われたものである。

◇歴史的、法的事実、平和条約の

規定からみて、竹島は明らかに日本の領土の一部である。韓国の官憲による占拠については、これまで厳重に抗議してきたが、日本領土である竹島を随時巡視したり、必要と認められる措置をとることは、国際法上の権利であり、これに対し韓国が抗議する正当な理由はない。

1959年09月25日